

はんだクリーンボランティア活動支援要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民等との協働による環境美化活動を推進することを目的として、市民等が市内の公園、道路、河川等の公共施設をボランティアで管理するアダプトプログラムを実施し、環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、はんだクリーンボランティアに対する支援に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) はんだクリーンボランティア 市内の公園、道路、河川等の公共施設をボランティアで管理するアダプトプログラムを実践しようとする者をいう。
- (2) 市民等 市内に在住、在勤、在学している者、または市内で活動している団体若しくは事業者をいう。

(届出)

第3条 はんだクリーンボランティアは、事前にはんだクリーンボランティア活動届出書(様式第1号)を市長に提出するものとする。この場合において、団体若しくは事業者は、はんだクリーンボランティア活動員名簿(様式第2号)を添えて市長に提出するものとする。

2 はんだクリーンボランティアは、その活動を辞退する場合は、はんだクリーンボランティア活動辞退届(様式第3号)を市長へ提出するものとする。

(合意書の交換)

第4条 市長は、前条第1項の届出があった場合、その内容が適切であると認められるときは、はんだクリーンボランティアと合意書(様式第4号)を取り交わすものとする。

(はんだクリーンボランティアの役割)

第5条 はんだクリーンボランティアが行う活動の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 活動区域内のごみの収集
- (2) 活動区域内の除草

(3) 情報の提供

(4) その他の環境美化に必要な活動

(市の役割)

第6条 市長は、はんだクリーンボランティアの活動に対し、次に掲げる事項を行うものとする。

(1) 環境美化活動に必要な物品や用具等の支給又は貸与

(2) その他活動に必要な事項

2 はんだクリーンボランティアが活動中に負った傷害や第三者への賠償責任については、原則として市で加入している「市民総合賠償補償保険」等にて対応し、これを補償又は賠償するものとする。

3 第4条の合意書を取り交わしたはんだクリーンボランティアが、半田市以外の者の管理する公共施設を活動区域とするときは、市長は、当該公共施設の管理者へ通知するものとする。

(顕彰)

第7条 市長は、はんだクリーンボランティアの活動が特に優れていると認められる場合は、当該はんだクリーンボランティアを顕彰することができるものとする。

(庶務)

第8条 はんだクリーンボランティア活動支援に関する庶務は、企画部市民協働課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に市長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

はんだクリーンボランティア活動届出書

年 月 日

半田市長 殿

届出者 住所 _____

団体名 _____

氏名（代表者） _____

連絡先 _____

活動区域 の名称	<input type="checkbox"/> 公 園	
	<input type="checkbox"/> 道 路	活動する区域の略図 (略図に代えて住宅地図等を添付しても結構です。)
	<input type="checkbox"/> 河 川	
活動内容	活 動 人 数	
	活 動 回 数	<input type="checkbox"/> ほとんど毎日
		<input type="checkbox"/> 1週間に_____回
		<input type="checkbox"/> 1か月に_____回
		<input type="checkbox"/> 1年間に_____回

様式第2（第3条関連）

はんだクリーンボランティア活動員名簿

年 月 日

団体名 _____

No	氏 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※10人以上の場合には本様式をコピーしてお使いください。

様式第3（第3条関連）

はんだクリーンボランティア活動辞退届

年 月 日

半田市長 殿

届出者 住 所 _____

団体名 _____

氏名（代表者） _____

連絡先 _____

年 月 日付けにて、合意書を取り交わしたはんだクリーンボランティア活動を辞退したいので、届出いたします。

記

活動区域 の 名 称	<input type="checkbox"/> 公 園	
	<input type="checkbox"/> 道 路	
	<input type="checkbox"/> 河 川	
活動終了 年 月 日	年 月 日	
辞退理由		

合 意 書

〇〇〇〇と半田市とは、はんだクリーンボランティア活動支援要綱第4条の規定に基づき、下記の事項について合意したことを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有するものとする。

記

1 活動する公共施設

〇〇〇〇（公園名・道路名等）

2 はんだクリーンボランティアの役割（活動内容）

- ① 活動区域内のごみの収集
- ② 活動区域内の除草
- ③ 情報の提供（公共施設の破損や樹木の損傷など）
- ④ その他必要な活動

3 市の役割

- ① 環境美化活動に必要な物品や用具等の支給又は貸与
- ② ボランティア保険等の加入
- ③ その他活動に必要な事項

4 その他の事項

活動頻度

年 月 日

半田市東洋町二丁目1番地

半 田 市

半田市長